

令和2年6月15日

報道資料

香芝市新型コロナウイルス感染症対策本部
TEL：0745-44-3305(市役所 危機管理室)

新型コロナウイルス感染症の対応について

令和2年6月12日、午前8時45分から対策本部会議を開催し、下記のとおり協議しました。

記

1. 状況報告

- (1) 県内発生状況〔県内感染者92名〕《6/11現在》
県内における現在感染者1名
5月27日感染者発表以降は無し

2. 一般貸し会議室の用途制限の緩和について

- (1) 感染症防止対策について
大声での発声や歌唱・声援などを伴う利用に関して、防護具を装着することや対面での発声・歌唱を避けるなどの対策を追加する。
- (2) 会議室の貸出しについて
用途に限らず6月15日(月)より会議室の貸出しを開始する。

3. 市主催行事の人数制限の緩和について

- (1) 再開のスケジュールについて
前回対策会議(5/26)において決定したとおり、参加者が特定できる行事やイベントについては、人数を制限した中で6月15日より順次開催予定とする。
段階的に行事・イベントの開催制限を緩和し、3週間後の7月6日より下表のとおり的人数上限とする。なお、それ以降については感染状況等を考慮して決定する。

時期	種別	収容条件	人数上限	その他条件
① 6月15日～	屋外	十分な間隔 ※1	200人以下	参加者の特定
	屋内	コロナ対策収容人数以下 ※2	100人以下	
② 7月6日～ (①から3週間後)	屋外	十分な間隔 ※1	1,000人以下	参加者の特定
	屋内	コロナ対策収容人数以下 ※2	1,000人以下	

※1 十分な間隔・・・人と人との距離をできるだけ2m（最低1m）確保できる間隔

※2 コロナ対策収容人数・・・各施設ごとに設定した感染症対策を考慮した収容人数